

人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議の設置について

1. 趣旨

人手不足が見られる分野（建設、介護、保育、看護など）においては、全国的な雇用情勢の改善（労働力需給のひっ迫）や、それぞれの分野での労働需要の高まり等に伴い、一層の人手不足が懸念される状況にある。これら分野の人材（担い手）の確保・育成対策の強化を図るためには、関係部局が緊密に連携し、短期的視点にとどまらず中長期的視点に立って、総合的に取り組むことが求められる。このため、厚生労働副大臣をヘッドに、関係部局からなる「人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

2. 構成員

座長： 佐藤厚生労働副大臣

構成員： 医政局長

労働基準局長

職業安定局長

職業能力開発局長

雇用均等・児童家庭局長

社会・援護局長

社会・援護局障害保健福祉部長

老健局長

3. 検討事項(例)

- ・ 人手不足分野における不足の現状と見通し（離職率の高い分野も含む）
- ・ 人手不足分野における人材の確保・育成に向けた課題
- ・ 人材の確保・育成に向けた当面の対応状況
- ・ 人材の確保・育成に向けて講ずるべき対応方策（中長期的取組を含む）

4. 検討の進め方

- ・ 推進会議の事務局は、関係課室の協力を得て、職業安定局総務課が行う。
- ・ 推進会議は、必要に応じて、構成員以外の者の参画を求めることができる。
- ・ 連絡調整等のため、推進会議の下に連絡調整会議を設ける。（別紙）
- ・ 議事は、原則非公表とする。

人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議
連絡調整会議の設置について

1. 趣旨

人手不足が見られる分野(建設、介護、保育、看護など)における人材(担い手)の確保・育成対策の強化を図るため、人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議の下に、連絡調整会議を設置する。

2. 構成員

主査 :大臣官房審議官(社会・援護担当)
副主査:職業安定局総務課長
構成員:医政局看護課長
労働基準局総務課長
職業安定局総務課首席職業指導官
雇用政策課介護労働対策室長
雇用開発課建設・港湾対策室長
職業能力開発局総務課長
雇用均等・児童家庭局保育課長
社会・援護局福祉基盤課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
老健局振興課長

3. 検討の進め方

- ・連絡調整会議の事務局は、関係課室の協力を得て、職業安定局総務課が行う。
- ・連絡調整会議は、必要に応じて、構成員以外の者の参画を求めることができる。
- ・議事は、原則非公表とする。

4. 開催時期

各施策の取組状況等を勘案し、必要に応じて、主査の判断で開催する。